

我孫子市監査委員 あて

我孫子市長 星野 順一郎

指摘事項等に対する措置通知書

地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果に対して措置を講じたので、通知します。

部（局）課名	健康福祉部 健康づくり支援課
区分	平成26年度定期監査の（指摘・指導 検討 ）事項 (該当するものに○すること)
指摘事項等の内容（定期監査報告書に記載された内容）	
特定疾病療養者見舞金 昨年度の定期監査時に支払方法について、検討事項としたが、今年度の定期監査時では、国の制度改正を見据えながら検討をするとの事であり、再度検討事項とした。	
措 置 内 容	
特定疾病療養者見舞金の対象となる疾病が指定難病で56疾病から306疾病に、小児慢性特定疾患で11疾患群から14疾患群に拡大されるなど国の「難病患者に対する医療等に関する法律」や「児童福祉法の一部を改正する法律」の法改正が予定されていたため、これまで法改正に併せて支払方法を見直すことを検討してきました。本年7月1日に対象疾患が確定したため、支給額を含めた支払方法を見直す特定疾病療養者見舞金支給規則の改正を行います。 内容については、予算単年度主義の原則に沿うよう見舞金支給対象者の基準日を設定し、見舞金を一律の金額で、対象年度内1回での支給とするものです。 以上のとおり検討事項について、見直しを行いました。	

(注) 指摘・指導・検討事項の区分毎に、表を作成してください。